

株式会社 成斗工務店 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい雇用環境の整備を行うことによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3 年 3 月 1 日～令和 5 年 2 月 28 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：妊娠中や出産後の女性社員の健康の確保について、制度の周知や情報提供、育児休業に関する規程の整備及び周知を図る。

<対策>

- 令和 3 年 3 月～母性健康管理についての情報収集
- 令和 3 年 9 月～制度に関するリーフレットを作成し社員に周知する
- 令和 4 年 4 月～法令及び制度に関する改正事項の確認を行い社員に周知する

目標 2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除などの制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 3 年 3 月～法令に基づく諸制度の調査及び情報収集
- 令和 4 年 1 月～制度に関するパンフレットを作成し社員に周知する

目標 3：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 令和 3 年 4 月～相談窓口の設置について検討
- 令和 3 年 9 月～相談員の研修
- 令和 4 年 1 月～相談窓口の設置について社員への周知